

総 合 政 策

1.	歴代市長、副市長・助役 及び収入役	- 31-
2.	名誉市民・市民栄誉賞	- 33-
3.	広 報	- 36-
4.	奈良市第5次総合計画	- 37-
5.	行 政 組 織 図	- 38-
6.	事務部局別職員定数実数比較表等	- 44-
7.	課別職種別職員配置表	- 45-
8.	給 与	- 50-
9.	旅 費	- 51-
10.	特別職の職員等の給料及び報酬	- 52-
11.	情 報 化 ・ D X	- 55-

1. 歴代市長、副市長・助役及び収入役

【秘書広報課】

市長名	在任期間	助役名	在任期間	収入役名	在任期間
安元彦助	明31. 2. 1 ~ 明31. 4. 22	陶山郁二郎	明31. 4. 23 ~ 明32. 3.	齊田寅吉	明31. 5. 10 ~ 明38. 7. 26
桐島祥陽	31. 4. 23 ~ 31. 7. 18				
大森吉兵衛	31. 9. 2 ~ 35. 1. 13				
李田登太	35. 4. 9 ~ 38. 3. 16				
松井元淳	38. 4. 29 ~ 41. 2. 20				
木本源吉	41. 4. 2 ~ 44. 10. 13	上田美濃三郎	35. 10. 21 ~ 大 3. 10. 19	多田儀平	38. 8. 15 ~ 大 2. 3. 30
西庄久和	44. 11. 22 ~ 大 8. 5. 26				
佐川福太郎	大 8. 7. 22 ~ 14. 3. 10	五井壽愷	大 4. 1. 8 ~ 9. 9. 24	正田萬治郎	大 2. 7. 7 ~ 13. 8. 1
		豊崎武太郎	9. 11. 12 ~ 13. 11. 10	吉田保夫	13. 8. 27 ~ 昭 3. 5. 26
		喜多村徳次郎	14. 2. 9 ~ 15. 8. 30		
大国弘吉	14. 8. 12 ~ 昭 4. 8. 11	岡田和厚	15. 9. 18 ~ 昭 4. 12. 10	仲元義	昭 3. 7. 4 ~ 7. 7. 3
森田宇三郎	昭 4. 8. 29 ~ 8. 8. 28	松本仙太郎	昭 5. 3. 18 ~ 8. 10. 20	尾野正之助	7. 12. 6 ~ 14. 2. 2
石原善三郎	8. 9. 25 ~ 12. 9. 24	平城慈門	9. 6. 20 ~ 12. 11. 17		
松井貞太郎	12. 10. 8 ~ 14. 10. 9	瀧清麻吉	12. 11. 18 ~ 14. 10. 14	村田富雄	14. 6. 7 ~ 22. 6. 6
瀧清麻吉	14. 10. 14 ~ 20. 12. 10	石川清蔵	14. 12. 28 ~ 21. 6. 24		
石川清蔵	21. 6. 24 ~ 21. 11. 16	片岡安太郎	21. 7. 4 ~ 22. 3. 24		
片岡安太郎	22. 4. 6 ~ 26. 4. 5	北沢善之	22. 7. 19 ~ 26. 5. 14	松浦幸吉	22. 8. 18 ~ 26. 8. 14
高椋正次	26. 4. 24 ~ 30. 4. 30	林梅蔵	26. 6. 15 ~ 30. 6. 14	吉田慶治	26. 12. 3 ~ 30. 12. 20
高椋正次	30. 5. 1 ~ 34. 4. 30	林梅蔵	30. 6. 24 ~ 34. 6. 23	山口直一	30. 12. 20 ~ 34. 12. 19
高椋正次	34. 5. 1 ~ 38. 4. 30	林梅蔵	34. 7. 6 ~ 38. 7. 5	山口直一	34. 12. 20 ~ 38. 12. 19
高椋正次	38. 5. 1 ~ 42. 4. 30	長谷米次	38. 9. 27 ~ 42. 9. 26	山口直一	38. 12. 20 ~ 42. 4. 30
鍵田忠三郎	42. 5. 1 ~ 46. 4. 30	川戸喜作	43. 4. 1 ~ 46. 7. 10	吉川浩	42. 7. 27 ~ 46. 7. 26
鍵田忠三郎	46. 5. 1 ~ 50. 4. 30	慶田八郎	46. 7. 10 ~ 50. 6. 23	木山弘	46. 7. 27 ~ 50. 6. 23
鍵田忠三郎	50. 5. 1 ~ 54. 4. 30	慶田八郎	50. 6. 24 ~ 53. 2. 6		
		木山弘	50. 6. 24 ~ 54. 6. 23		
		西田栄三	53. 4. 1 ~ 57. 3. 31	紺家稔	50. 8. 11 ~ 54. 8. 10
鍵田忠三郎	54. 5. 1 ~ 55. 9. 6	木山弘	54. 6. 24 ~ 55. 9. 6		
木山弘	55. 9. 28 ~ 59. 9. 27	高瀬博通	56. 4. 1 ~ 59. 2. 13	井上愛作	56. 4. 1 ~ 59. 10. 5
		西田栄三	57. 4. 1 ~ 59. 8. 7		
西田栄三	59. 9. 28 ~ 63. 9. 27	井上愛作	59. 10. 6 ~ 63. 10. 5	駒谷秋次	59. 10. 6 ~ 62. 9. 30
		駒谷秋次	62. 10. 1 ~ 平 3. 9. 30		
西田栄三	63. 9. 28 ~ 平 4. 9. 27	大川靖則	63. 12. 19 ~ 4. 8. 10	駿河武	63. 12. 19 ~ 平 4. 12. 18
		辰野一郎	平 3. 10. 1 ~ 6. 12. 15		
大川靖則	平 4. 9. 28 ~ 8. 9. 27	桐木弘	4. 12. 19 ~ 8. 12. 18	岩井健司	平 4. 12. 19 ~ 8. 12. 18
		山中俊彦	6. 12. 19 ~ 10. 12. 18		
大川靖則	8. 9. 28 ~ 12. 9. 27	桐木弘	8. 12. 19 ~ 12. 12. 18	岩井健司	8. 12. 19 ~ 11. 3. 15
				辻谷清和	11. 3. 23 ~ 12. 12. 18
大川靖則	12. 9. 28 ~ 16. 9. 27	辻谷清和	12. 12. 19 ~ 14. 7. 31	岡本信男	13. 4. 1 ~ 16. 9. 27
		南田昭典	12. 12. 19 ~ 16. 9. 27		
		吉田豊彦	14. 12. 20 ~ 16. 9. 27		
鍵田忠兵衛	16. 9. 28 ~ 17. 7. 13				
藤原昭	17. 7. 31 ~ 21. 7. 30	米田通男	17. 9. 1 ~ 18. 8. 15	福井重忠	17. 9. 1 ~ 18. 7. 11
		福井重忠	18. 7. 12 ~ 19. 3. 31		

※ 平成19年4月1日に地方自治法の改正により、「助役」から「副市長」に名称変更、並びに「収入役」の廃止。

市長名	在任期間	副市長名	在任期間	副市長名	在任期間
藤原 昭	平17. 7. 31 ~ 21. 7. 30	福井重忠	平19. 4. 1 ~ 22. 7. 11		
仲川元庸	21. 7. 31 ~ 25. 7. 30	福井重忠	22. 7. 12 ~ 26. 7. 11	津山恭之	平22. 10. 1 ~ 26. 9. 30
仲川元庸	25. 7. 31 ~ 29. 7. 30	津山恭之	26. 10. 1 ~ 30. 9. 30	向井政彦	27. 7. 6 ~ 令1. 7. 5
仲川元庸	29. 7. 31 ~ 令3. 7. 30	向井政彦	令1. 7. 6 ~ 5. 7. 5	西谷忠雄	30. 10. 1 ~ 令4. 9. 30
仲川元庸	3. 7. 31 ~ 7. 7. 30	鈴木千恵美	令4. 10. 1 ~ 8. 9. 30	真銅正宣	令5. 7. 6 ~ 9. 7. 5

2. 名 誉 市 民 ・ 市 民 栄 誉 賞

【秘書広報課】

広く社会の進展、学術文化の興隆に貢献し、公共の福祉の増進に寄与した人、または奈良市発展のため特に優れた功績のあった人に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰するため、昭和43年9月24日に奈良市名誉市民条例を制定した。

また、本市の住民または本市に縁故の深い個人もしくは団体で、スポーツ、文化、芸術の発展、その他について、その功績が特に顕著で、本市の名を高めるとともに、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与えたものに授与する奈良市民栄誉賞を平成24年8月23日に創設した。

(1) 名誉市民

市民または市に縁の深い人で、上記の功績が卓絶しており、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に対し、奈良市名誉市民の称号を贈るものである。

○岡 潔 氏（明治34年3月19日～昭和53年3月1日）

顕彰年月日 昭和43年11月3日

経歴及び功績 和歌山県出身。大正14年京都大学理学部卒業。昭和24年奈良女子大学教授になりフランスの数学誌に多変数函数論の基本定理を証明する論文を発表し、世界的に認められる。

○橋 本 凝 胤 氏（明治30年4月28日～昭和53年3月25日）

顕彰年月日 昭和47年11月3日

経歴及び功績 奈良県出身。7歳で法相宗法隆寺に入る。法隆寺及び薬師寺で戒律教学を身につける。薬師寺住職となり、法相宗管長に晋山し、唯識教学有数の教授者となる。

○佐 伯 勇 氏（明治36年3月25日～平成元年10月5日）

顕彰年月日 昭和50年11月3日

経歴及び功績 愛媛県出身。大正15年東京大学法学部卒業。昭和2年大阪電気軌道株式会社（現近鉄）に入社。私鉄事業を通じ、わが国の経済、産業、文化の振興に貢献。近鉄奈良駅地下化と駅前整備をはじめ、美術館の開設、テレビ局の開局等、奈良市の発展に寄与される。

○杉 岡 華 邨 氏（大正2年3月6日～平成24年3月3日）

顕彰年月日 平成13年9月15日

経歴及び功績 奈良県出身。昭和9年小学校の教諭となり、その後、本格的に書の世界に入る。昭和45年大阪教育大学教授に就任、同56年に名誉教授となる。同53年日展文部大臣賞、同58年日本芸術院賞など受賞多数。また、平成7年に文化功労者として顕彰され、平成12年に文化勲章を受章される。

(2) 特別名誉市民

親善その他の目的で奈良市の賓客として来訪した人、または市発展のため特に優れた功績があった人に対し、奈良市特別名誉市民の称号を贈るものである。（昭和46年10月9日奈良市名誉市民条例を改正して創設）

○大韓民国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職（顕彰時）
昭和47年 9月16日	金 昌 坤	慶州市長
51年 6月 7日	朴 宰 煥	慶州市長
52年 2月10日	崔 泰 鎮	慶州市長
57年10月13日	黄 潤 鎰	慶州市長
59年10月11日	李 文 煥	慶州市長
60年10月11日	姜 鳳 祚	慶州・奈良友好親善協会会長
61年10月13日	呉 憲 徳	慶州市長
61年11月17日	崔 永 乃	慶州市教育会会長
63年 2月10日	馬 龍 洙	慶州市長
平成元年10月 2日	李 相 直	前慶州市長
2年 4月17日	李 源 植	慶州市長
3年 6月28日	李 東 千	慶州市議会議長
4年 7月22日	鄭 徳 熙	慶州市生活体育会会長、同市蹴球協会会長
5年 8月30日	金 丁 奎	慶州市長
5年 8月30日	朴 在 佑	慶州商工会議所会長
5年10月 6日	權 喜 子	慶州市女性団体協議会会長
5年10月 6日	卞 貞 姫	韓国婦人会慶州市支部会長
6年 3月26日	裴 慶 模	慶州市テニス協会顧問、卓球協会理事
6年11月15日	朴 光 熙	慶州市長
6年11月15日	張 慶 春	慶州・奈良友好親善協会会長、同野球協会会長
12年 2月16日	李 長 壽	慶州市議会議長
13年 4月18日	申 聖 模	慶州市議会議長
13年 4月18日	孫 浩 翼	前慶州市議会議長
13年 9月22日	崔 巖	慶州市体育会実務副会長
14年11月11日	白 相 承	慶州市長
14年11月11日	李 鎭 久	慶州市議会議長
16年 7月14日	李 元 甲	奈良・慶州奨学会会長
16年 7月14日	尹 渭 分	前慶州市女性団体協議会会長
17年 9月23日	孫 明 文	前慶州市卓球協会会長
17年 9月23日	李 鍾 權	慶州市議会議長
20年 5月15日	崔 學 鐵	慶州市議会議長
22年 5月21日	崔 炳 俊	慶州市議会議長
23年10月26日	崔 良 植	慶州市長
27年10月23日	權 寧 吉	慶州市議会議長
28年 9月 3日	朴 承 稷	慶州市議会議長
30年11月 2日	朱 洛 榮	慶州市長
令和元年10月15日	尹 炳 吉	慶州市議会議長
令和元年10月15日	崔 淳 浩	慶州商工会議所会長

令和4年6月27日	徐 鎬 大	慶州市議会議長
令和4年6月27日	李 相 杰	慶州商工会議所会長
令和5年7月18日	李 哲 雨	慶州市議会議長

○スペイン

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和50年10月27日	アンヘル・ビバル・ゴメス	トレド市長
62年 1月 6日	ホアキン・サンチェス・ガリード	トレド市長
62年 1月 6日	ホセ・ボノ・マルチネス	カスティジャ・ラ・マンチャ州知事
平成 2年 7月 9日	ホセ・マヌエル・モリナ・ガルシア	トレド市長

○中華人民共和国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和54年 7月 3日	鄧 穎 超	全国人民代表大会常務委員会副委員長
平成 8年 2月 1日	馮 煦 初	西安市長
8年 2月 1日	崔 林 涛	前西安市長
16年 9月16日	孫 清 云	西安市長

○オーストラリア

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
平成 6年10月20日	アントニ・ジョアキム・グリーン	登美ヶ丘カトリック教会主任司祭
7年11月 5日	ケイト・カーネル	首都特別地域政府首席大臣

(3) 市民栄誉賞

○村 田 諒 太 氏 (昭和61年1月12日～)

授与年月日 平成24年8月27日

経歴及び功績 2012年開催のロンドンオリンピック ボクシング競技において1964年の東京オリンピック以来48年ぶり 2人目の金メダル、ミドル級としては日本人史上初の金メダルを獲得される。

○徳 勝 龍 誠 氏 (昭和61年8月22日～)

授与年月日 令和2年2月23日

経歴及び功績 令和2年1月に開催された大相撲初場所において優勝。奈良県出身力士として98年ぶり、幕尻からの優勝は20年ぶりという歴史的偉業を達成される。

(1) 広報活動**ア しみんだより**

発行回数	月1回（1日）
発行部数	約173,500部
規 格	A4判
配布方法	委託業者によるポスティング配布（一部地域は郵送による配布）、地域自治協議会による配布、市公共施設等にも配置

イ インターネットを利用した広報

市ホームページの管理。Twitter、Facebook、YouTube、Instagram、LINEを利用した広報

ウ ラジオによる広報

○奈良市からのお知らせ

ならどっとFMにおいて、1分間の市政情報を毎日3回放送している。

○行事等の中継放送

ならどっとFMにおいて、市の主要な行事等の14分間の中継放送を実施。

エ まちかどトーク

市政に対する理解と関心を深めていただくため、職員が出向いて市の政策や制度等について説明する。
実施期間…6月から翌年3月まで（年末年始を除く）

オ モニター広報

市役所本庁に4台、西部・北部出張所に各1台設置しているモニターで、市政情報を放映している。

カ デジタルサイネージによる広報

近鉄大和西大寺駅南北通路に1台、JR奈良駅に2台設置しているデジタルサイネージで、市政情報を放映している。令和4年度には近鉄10駅にも設置した。

(2) シティプロモーション活動

本市への移住・定住の推進と関係人口創出のため、市の魅力をホームページや動画、SNSを用いて情報発信している。

奈良市第5次総合計画は、奈良市第4次総合計画が目標年度を迎えたことから、これまでの計画による成果と課題を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した新しいまちづくりの目標を示すために策定した。

「未来ビジョン」、「推進方針」で構成される第5次総合計画では、未来ビジョンのまちの指標や、推進方針の目標指数を設定し、施策の方向性ごとにとり組の実施状況や、達成状況の確認を毎年行う。

(1) 未来ビジョンの概要

2031年のまちの姿（都市の将来像）

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良
ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指す。

まちの方向性（2031年のまちの姿の実現に向けて、具体的に取り組む方向性）と市政運営の基本姿勢

- ① 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち
- ② 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち
- ③ 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち
- ④ 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち
- ⑤ 互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

目標年度

2031年度（令和13年度）

(2) 推進方針の概要

未来ビジョンで設定した「2031年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにし、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示したものである。

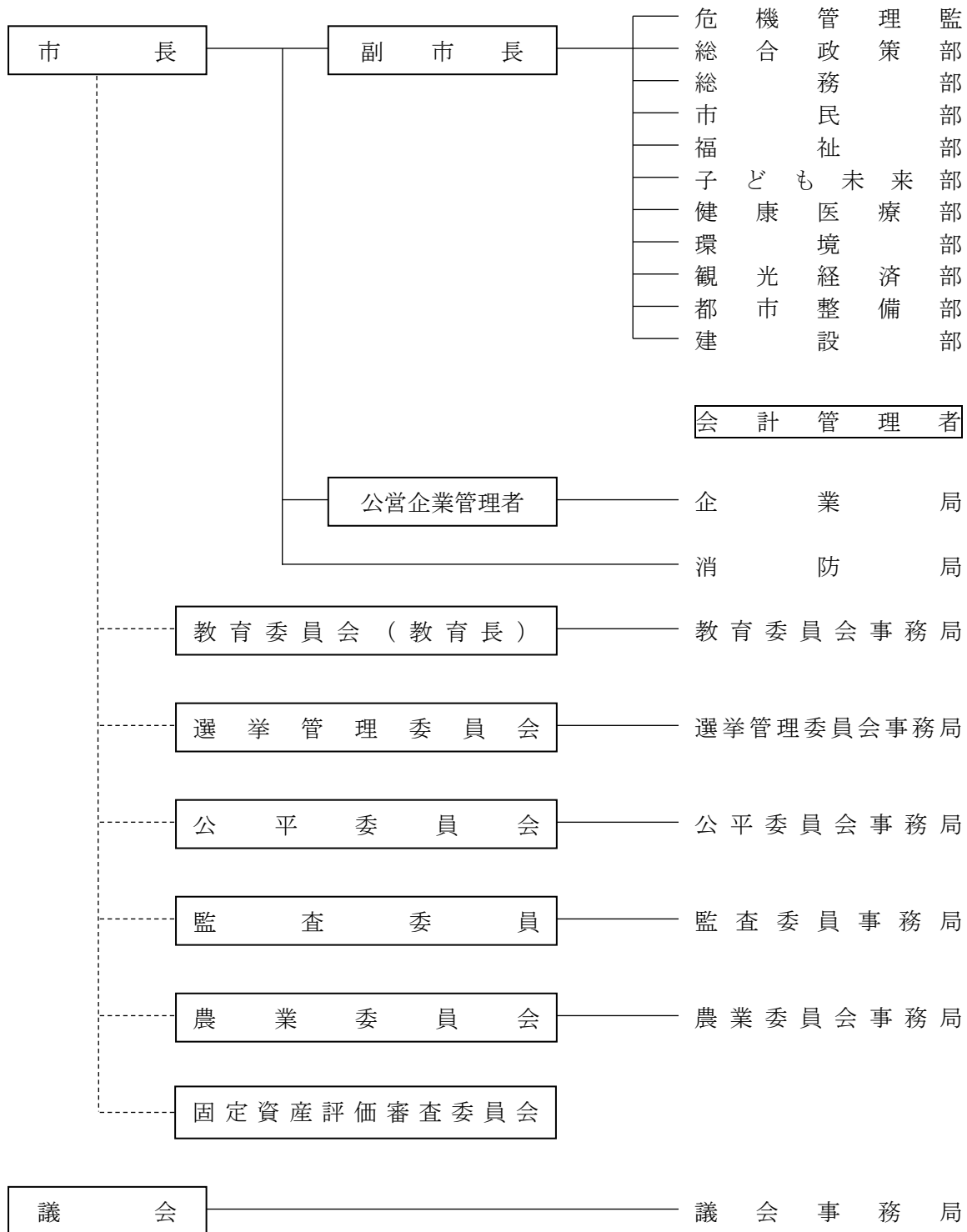
計画期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）を前期、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）を後期とする。

前期では、未来を育てる（子育て支援）、活気を生み出す（経済活性化）、生活をつなぐ（健康長寿）、安全を守る（防災・減災）の4分野を重点分野とし、各分野で様々な取組を進めていく。

5. 行政組織図

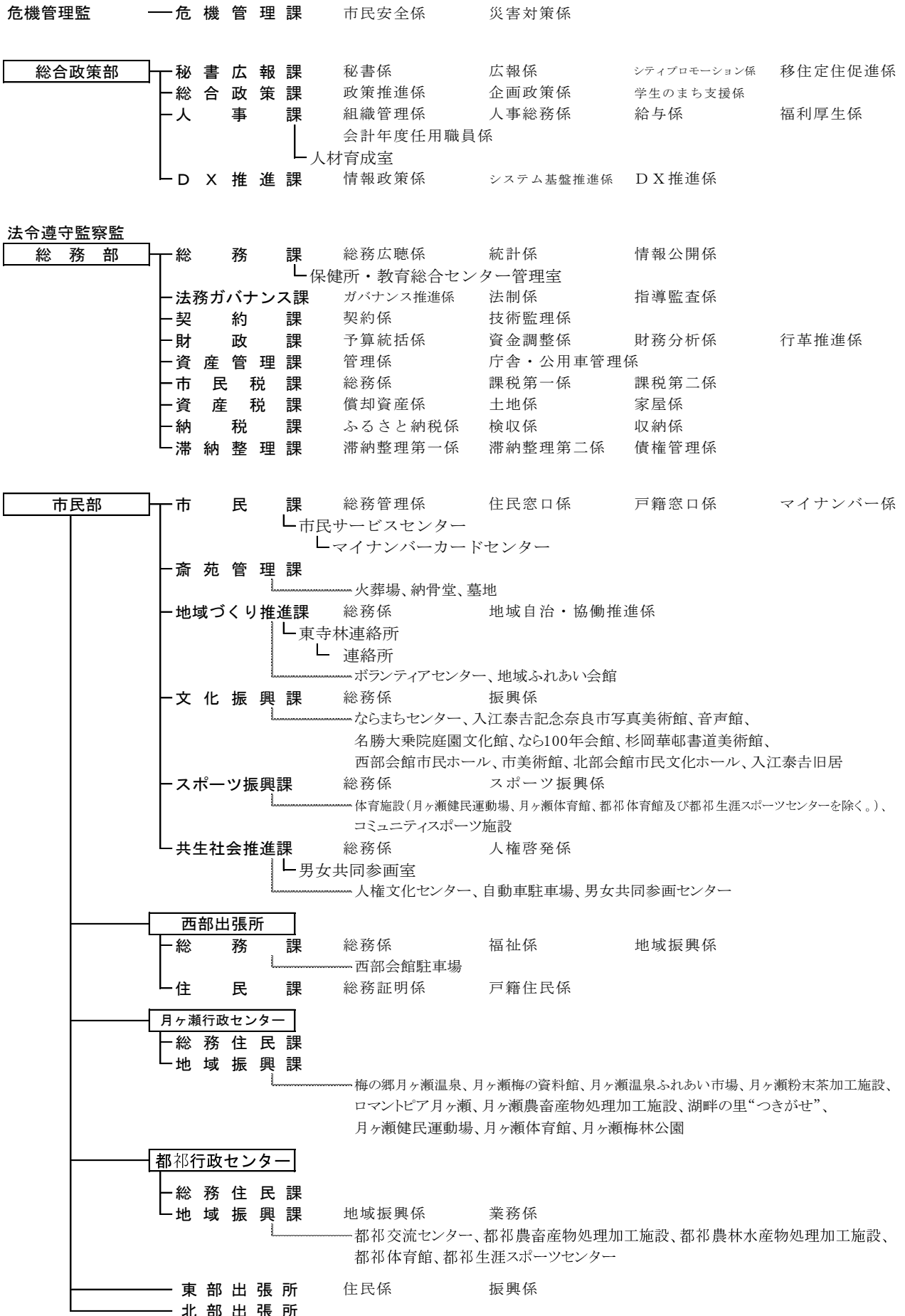
【人事課】

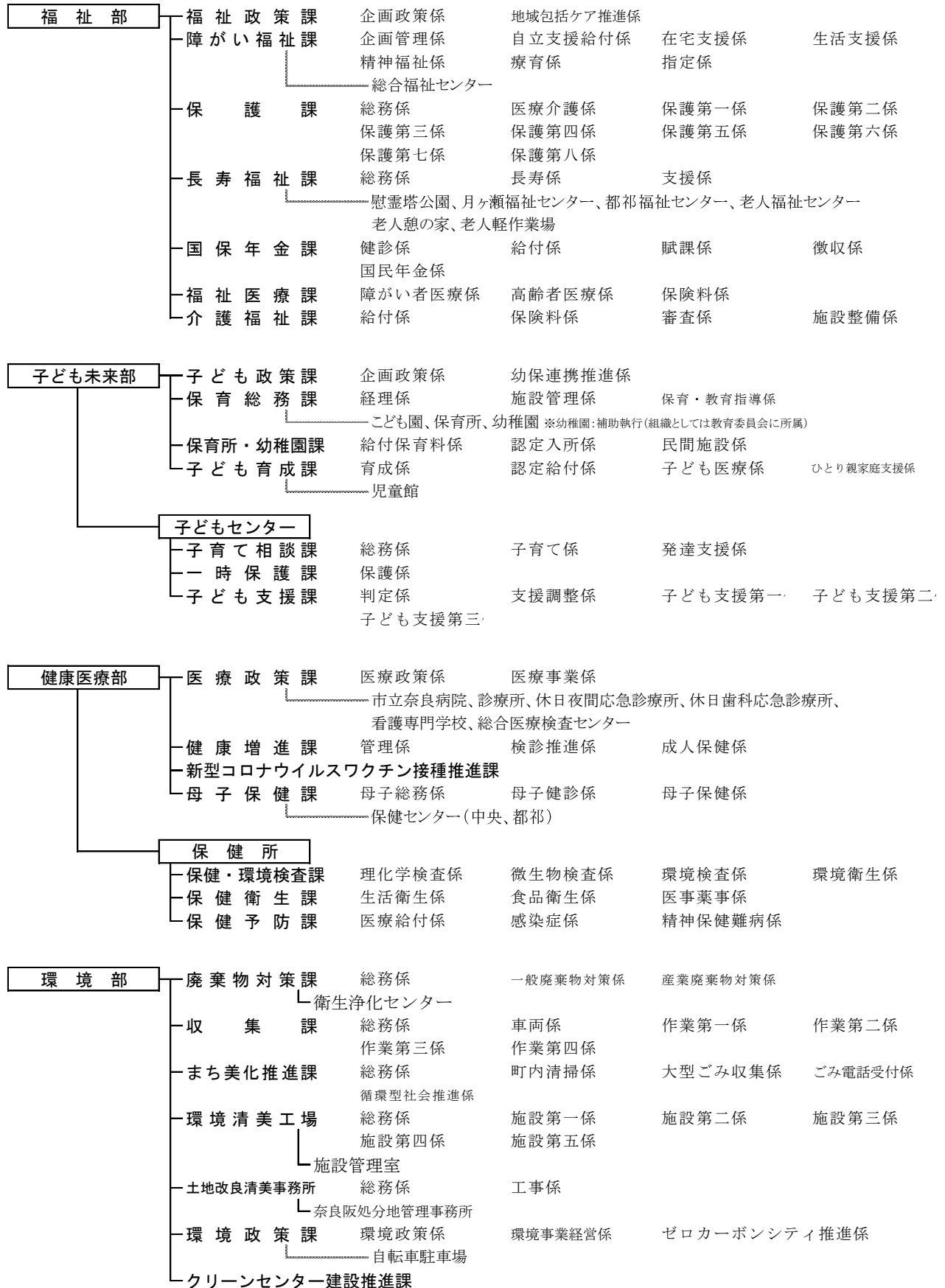
(令和5年4月1日現在)

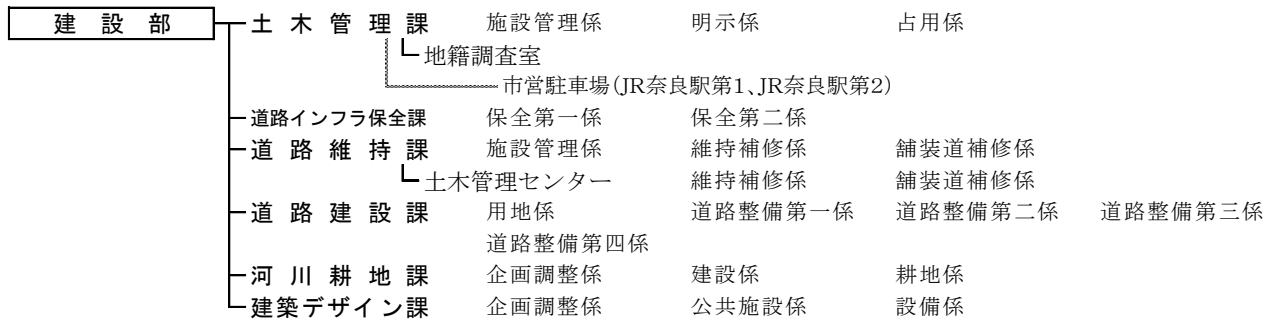
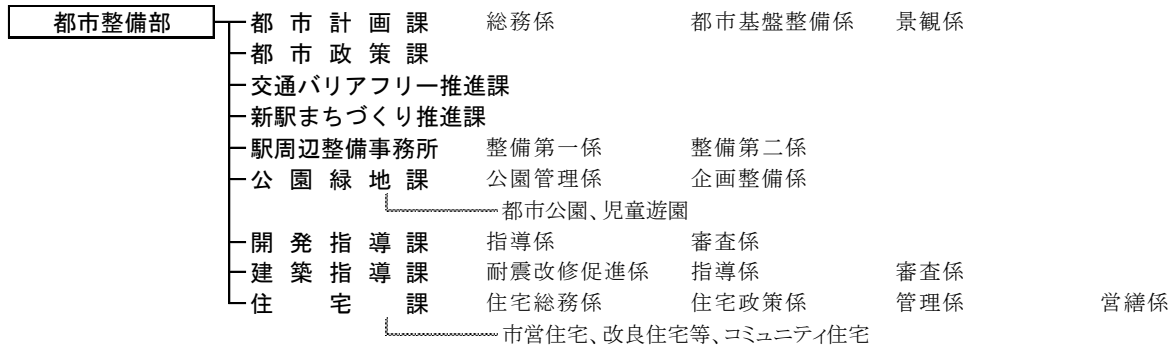
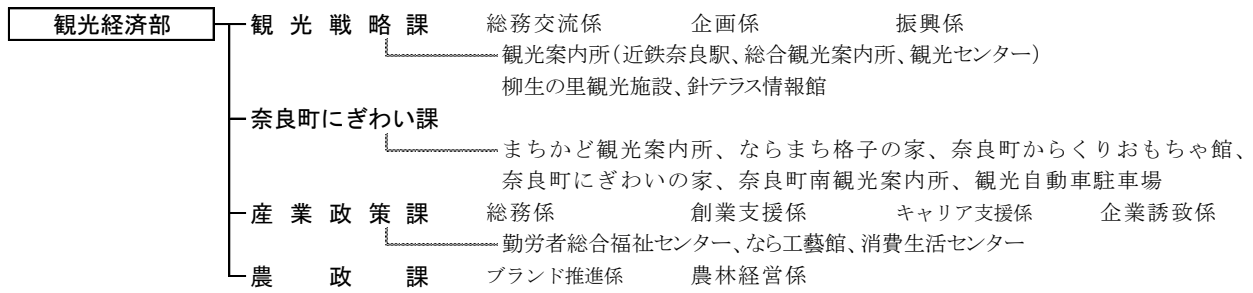


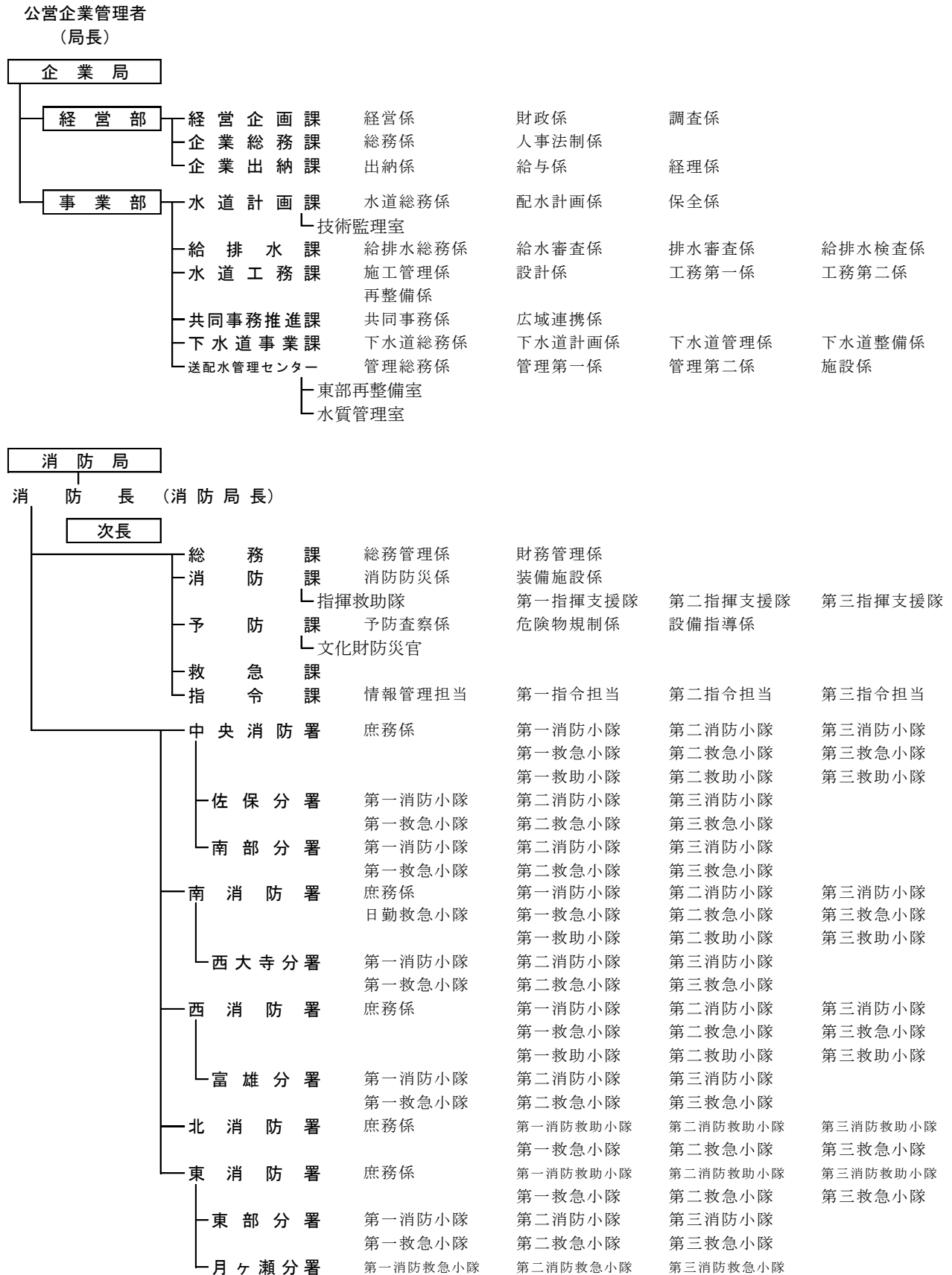
令和5年度 奈良市組織図

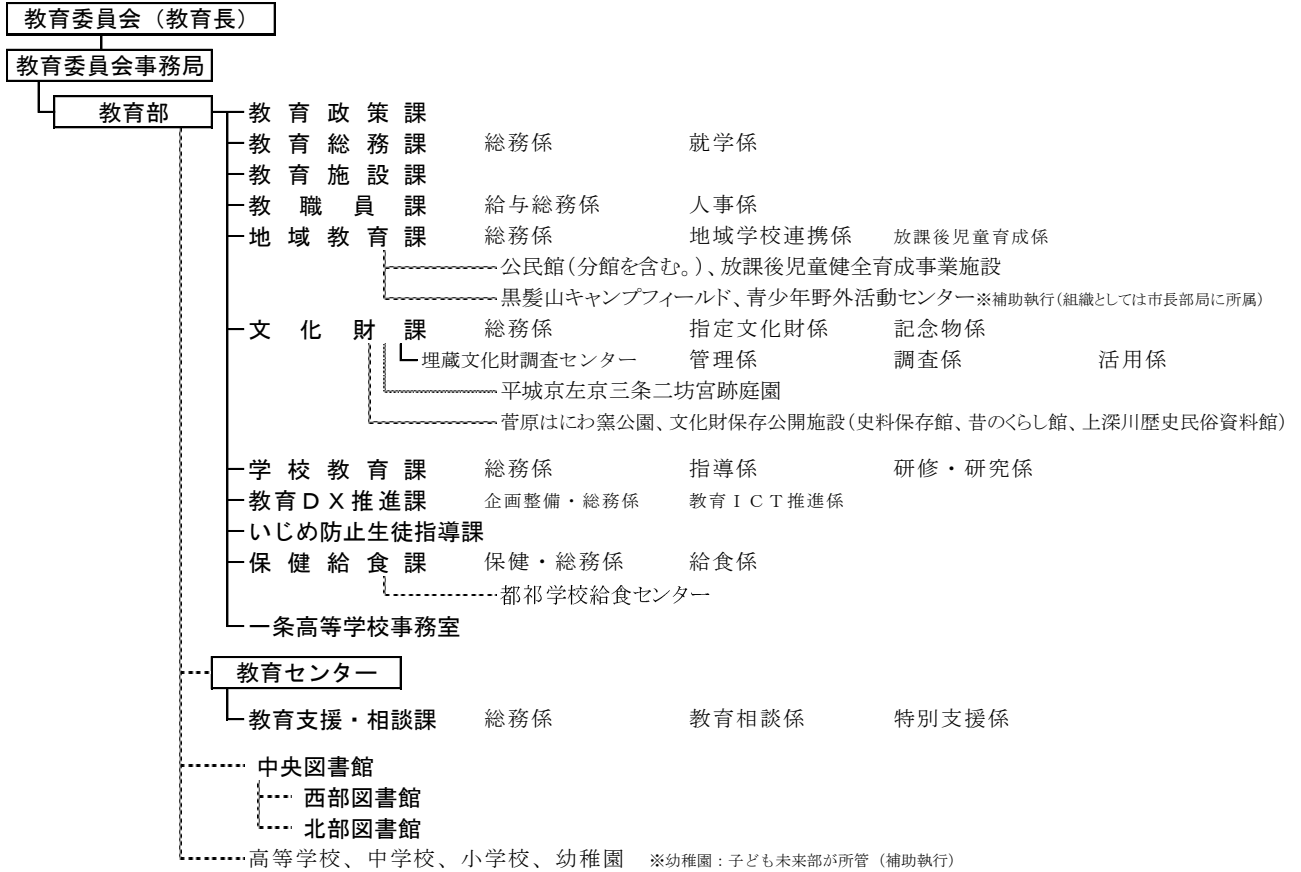
令和5年4月1日現在











選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 総務係 選挙第一係 選挙第二係

公平委員会 公平委員会事務局

監査委員 監査委員事務局

農業委員会 農業委員会事務局 農政係 農地係

固定資産評価審査委員会

議会 議会事務局

- 議会総務課 総務係
- 議事調査課 議事係 調査係

- * 太い線は、課のかい 細い線は、課が所管する施設等
- * 破線は、教育機関

令和5年4月1日現在											令和4年 4月1日現在	増減
組織数	市長部局	議会	選挙管理委員会	公平委員会	監査委員	農業委員会	教育委員会	企業局	消防局	合計		
部	10	1					1	2		14	14	0
室(かい)	5						1			6	6	0
課	76	2	1	1	1	1	12	9	10	113	114	△ 1
課のかい	10						1	3	8	22	22	0
係	210	3	3			2	23	30	12	283	282	1

6. 事務部局別職員定数実数比較表等

【人事課、企業総務課】

(1) 事務部局別職員定数実数比較表

(令和5年4月1日現在)

区 分	定 数	実 数	比 較
市長の事務部局の職員	2,011	1,770 [55]	△ 241
公営企業の事務部局の職員	253	151 [5]	△ 102
消 防 職 員	412	393 [6]	△ 19
教育委員会の事務部局の職員 学校その他の教育機関の職員	477	301 [20]	△ 176
選挙管理委員会の事務部局の職員	8	7	△ 1
公平委員会の事務部局の職員	2	(2)	△ 2
監査委員の事務部局の職員	8	6	△ 2
農業委員会の事務部局の職員	9	6	△ 3
議会の事務部局の職員	20	17	△ 3
計	3,200	2,651 [86]	△ 549

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員は含まない。
 () 内職員数は兼務職員数、[]内職員数は常勤の再任用職員数。

(2) 正規職員及び会計年度任用職員等の人数

(令和5年4月1日現在)

区分	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員
市長部局等	1,751	163	1,063	0
教育委員会	281	50	738	37
消防局	387	49	8	0
企業局	146	8	45	0
合計	2,565	270	1,854	37

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

7. 課別職種別職員配置表

【人事課、企業総務課】

(令和5年4月1日現在)

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
市長の事務部局		1,770	1,159	329	227	52	3
危機 管理監 18	危機管理課	18	15				3
総合 政策 部 82	秘書広報課	20	19		1		
	総合政策課	13	13				
	人事課	32	30	2			
	D X 推進課	17	17				
総 務 部 180	総務課	17	15	1	1		
	法務ガバナンス課	20	20				
	契約課	10	5	5			
	財政課	20	20				
	資産管理課	30	6	7	17		
	市民税課	29	29				
	資産税課	24	24				
	納税課	12	12				
市 民 部 155	滞納整理課	18	18				
	市民課	31	31				
	斎苑管理課	10	4	2	4		
	地域づくり推進課	15	15				
	文化振興課	11	10	1			
	スポーツ振興課	9	9				
西 部 出 張 所 月ヶ瀬 行政 センター 都祁 行政 センター	共生社会推進課	16	15	1			
	総務課	13	13				
	住民課	13	13				
	総務住民課	4	4				
	地域振興課	6	5	1			
	総務住民課	4	4				
	地域振興課	5	4	1			
	東部出張所	10	7	2	1		
	北部出張所	8	8				

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
福 祉 部 177	福 祉 政 策 課	16	14	2			
	障 が い 福 祉 課	35	28	7			
	保 護 課	55	55				
	長 寿 福 祉 課	11	9	2			
	国 保 年 金 課	25	25				
	福 祉 医 療 課	15	14	1			
	介 護 福 祉 課	20	20				
子 ど も 未 来 部 482	子 ど も 政 策 課	14	13	1			
	保 育 総 務 課	352	262	10	28	52	
	保 育 所 ・ 幼 稚 園 課	20	20				
	子 ど も 育 成 課	23	23				
	子 育 て 相 談 課	20	10	10			
	一 時 保 護 課	12	10	2			
	子 ど も 支 援 課	41	30	11			
健 康 医 療 部 145	医 療 政 策 課	17	14	3			
	健 康 増 進 課	23	7	16			
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 推 進 課	11	9	2			
	母 子 保 健 課	33	4	29			
	保 健 ・ 環 境 検 査 課	15	1	14			
	保 健 衛 生 課	22	3	19			
	保 健 予 防 課	24	7	17			

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
環 境 部 247	廃棄物対策課	22	19	2	1		
	収集課	69	7		62		
	まち美化推進課	64	7		57		
	環境清美工場	61	6	11	44		
	土地改良清美事務所	12	5	4	3		
	環境政策課	11	10	1			
	クリーンセンター建設推進課	8	6	2			
観 光 経 済 部 52	観光戦略課	18	18				
	奈良町にぎわい課	3	3				
	産業政策課	19	19				
	農政課	12	9	3			
都 市 整 備 部 116	都市計画課	27	11	16			
	都市政策課	7	3	4			
	交通バリアフリー推進課	4	3	1			
	新駅まちづくり推進課	8	4	4			
	駅周辺整備事務所	11	4	7			
	公園緑地課	12	5	7			
	開発指導課	13	2	11			
	建築指導課	15	1	14			
建 設 部 100	住宅課	19	12	7			
	土木管理課	19	14	5			
	道路インフラ保全課	10	4	6			
	道路維持課	23	2	13	8		
	道路建設課	23	5	18			
	河川耕地課	9		9			
建築デザイン課	16		16				
会 計	課	14	14				
派 遣		2	2				

部局名	区 分 課 名		現 員 数	内 訳				
				事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
公 営 企 業 の 事 務 部 局			151	58	93			
企 業 局 151	経 営 部 42	経 営 企 画 課	14	11	3			
		企 業 総 務 課	16	13	3			
		企 業 出 納 課	12	12				
	事 業 部 109	水 道 計 画 課	18	5	13			
		給 排 水 課	15	3	12			
		水 道 工 務 課	22	4	18			
		共 同 事 務 推 進 課	10	5	5			
		下 水 道 事 業 課	16	2	14			
		送 配 水 管 理 セ ン タ ー	28	3	25			
	消 防 職 員			393	1			392
消 防 局 393	消 防 局	総 務 課	31	1			30	
		消 防 課	17				17	
		予 防 課	10				10	
		救 急 課	7				7	
		指 令 課	21				21	
		中 央 消 防 署	88				88	
		南 消 防 署	66				66	
		西 消 防 署	64				64	
		北 消 防 署	28				28	
		東 消 防 署	61				61	

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳					
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防	
教育委員会事務部局		156	92	41	4	23		
教育委員会事務局 145	教育政策課	6	6					
	教育総務課	14	14					
	教育施設課	12	3	9				
	教職員課	12	12					
	地域教育課	14	13	1				
	文化財課	27	2	25				
	学校教育課	16	5			11		
	教育DX推進課	9	5			4		
	いじめ防止生徒指導課	7	4			3		
	保健給食課	11	8	3	4			
	一条高等学校事務室	3	3					
	教育センター	教育支援・相談課	14	6	3		5	
		中央図書館	5	5				
		西部図書館	3	3				
	北部図書館	3	3					
学校その他の教育機関		145	12		74	59		
学 校 156	高等学校	47			2	45		
	中学校	14			14			
	小学校	54			54			
	幼稚園	25	11			14		
	給食センター	5	1		4			
選挙管理委員会の事務部局		7	7					
公平委員会の事務部局								
監査委員の事務部局		6	6					
農業委員会の事務部局		6	6					
議会の事務部局		17	17					
議会事務局 17	議会総務課	6	6					
	議事調査課	11	11					
合計		2,651	1,358	463	301	134	395	

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員は含まない。

8. 給 与

【人事課、医療政策課、企業総務課】

(1) 会計別職員給与

令和5年度当初予算

(単位：千円)

会計別	区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (法定福利費)	合 計	
			給 料	職員手当	報 酬			
一 般 会 計		2,383 (※284)	9,591,169	7,870,729	0	17,461,898	3,391,757	20,853,655
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		25	90,169	64,414	0	154,583	31,417	186,000
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計		10	38,689	28,595	0	67,284	13,716	81,000
介 護 保 険 特 別 会 計		39	132,709	104,365	0	237,074	45,926	283,000
病 院 事 業 会 計		5	23,613	20,149	0	43,762	8,748	52,510
水 道 事 業 会 計		138 (※9)	592,086	466,032	0	1,058,118	214,111	1,272,229
下 水 道 事 業 会 計		25	102,304	78,971	0	181,275	36,426	217,701

※ 再任用職員数

(2) 職種別平均給料月額及び平均年齢

(令和5年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	高 校 教 諭	幼 稚 園 教 諭	企 業 職
平均給料月額	311,697円	343,385円	302,919円	384,281円	288,794円	342,540円
平 均 年 齢	40.8歳	51.2歳	40.1歳	43.6歳	38.0歳	45.4歳

※ 任期付短時間勤務職員、再任用職員は含まない。

(3) 職種別級別職員数

(令和5年4月1日現在)

級	一般行政職	技能労務職	消 防 職	高 校 教 諭	幼 稚 園 教 諭	企 業 職	合 計
1	203	26	81			4	314
2	238	13	62	65	9	8	395
3	438	37	71	3	43	52	644
4	283	160	97			39	579
5	191	6	54		8	25	284
6	80		11		6	7	104
7	38		10			5	53
8	22		3			4	29
9	13					2	15
10							
合 計	1,506	242	389	68	66	146	2,417

※ ただし、この表には、次に掲げる職種、任期付短時間勤務職員及び再任用職員は含まない。

特定任期付職員 8人、医師 2人、保健師 69人、看護師 7人、
 歯科衛生士 3人、理学療法士 2人、薬剤師 12人、獣医師 7人、診療放射線技師 1人、
 心理判定員 3人、精神保健福祉士 11人、管理栄養士 11人、臨床心理士 12人 (計 148人)

9. 旅 費

【人事課】

(1) 職員等の旅費

区分	職 種	運 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)		宿 泊 料 (1日につき)
				近隣府県 円	その他 円	
1	市 長	(1) 鉄道賃 ア. 旅客運賃 イ. 特別車両料金 ウ. 急行料金 特急 (片道100km以上) 急行 (片道 50km以上) エ. 座席指定料金 (片道100km以上)	37	850	1,700	15,500
2	副 市 長 公営企業管理者 教 育 長 常勤の監査委員	(2) 船賃 ア. 旅客運賃 イ. 寝台料金 ウ. 特別船室料金 エ. 座席指定料金 (3) 航空賃 (任命権者が許可 した場合のみ) ア. 旅客運賃	37	800	1,600	14,500
3	一般職の職員	区分1、2のうち(1)のイ及び (2)のウを除いた額	37	650	1,300	13,800

(備考) 3項の職員が1項、2項または下記表1項、2項に掲げる者に随行して旅行する場合の旅費(旅行雑費を除く)については、これらの者と同額の旅費を支給することができる。

・この表において「近隣府県」とは、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県をいう。

(2) 非常勤の特別職等の旅費

区分	職 種	運 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)		宿 泊 料 (1日につき)
				近隣府県 円	その他 円	
1	議 長 副 議 長 議 員	実 費	37	850	1,700	15,500
2	奈良市報酬及び費用弁 償に関する条例別表 第1に掲げる上記以外 の非常勤の特別職	実 費	37	800	1,600	14,500

(備考) 鉄道運賃及び船賃については、「(1) 職員等の旅費」区分1に掲げる職員の受けるべき鉄道賃及び船賃相当額を支給する。

・この表において「近隣府県」とは、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県をいう。

10. 特別職の職員等の給料及び報酬

【人事課】

(平成26年4月1日以降)

特 別 職 名	支給単位	改定年月日										
		26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1	31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	
市 長	月 額	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000
副 市 長	月 額	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000
議 会	議 長	月 額	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000
	副 議 長	月 額	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000
	議 員	月 額	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000
教 育 委 員 会	委 員 長	月 額	150,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	委 員	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
社 会 教 育 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
ス ポー ツ 推 進 審 議 会	委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	臨 時 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
公 民 館 運 営 審 議 会 の 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
監 査 委 員	議員から選任	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	識見を有する者のうちから選任された者	常勤	月 額	635,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000
		非常勤	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日 額	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	委 員	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
補 充 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
選 挙 長	選挙1回につき	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	
投 票 管 理 者	選挙1回につき	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	日 額	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	
開 票 管 理 者	選挙1回につき	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	
投 票 立 会 人	選挙1回につき	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	
開 票 立 会 人	選挙1回につき	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	
選 挙 立 会 人	選挙1回につき	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	
公 平 委 員 会	委 員 長	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	委 員	月 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000

特 別 職 名		改定年月日 支給単位	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1	31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1
農 業 委 員 会	会 長	基本報酬月額	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*
	副 会 長	基本報酬月額	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*
	委 員	基本報酬月額	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*
農地利用最適化推進委員		基本報酬月額	—	—	—	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*
固 定 資 産 評 価 員		日 額	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 の 委 員		日 額	14,500	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員	議員から選任	日 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
防 災 会 議	委 員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	幹 事	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
国 民 保 護 協 議 会	委 員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	幹 事	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
青少年問題協議会の委員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
建 築 審 査 会 の 委 員		日 額	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
感染症診査協議会の委員		日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
社 会 福 祉 審 議 会	委 員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	臨時委員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
開 発 審 査 会 の 委 員		日 額	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
介護給付費の支給に関する審査会の委員		日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
不 当 要 求 行 為 等 審 査 会 の 委 員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
文化振興計画推進委員会		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
図 書 館 協 議 会 の 委 員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
退職手当審査会の委員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
もてなしのまちづくり推進委員会の委員		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
市民参画及び協働によるまちづくり審議会の委員		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
奈良市景観審議会の委員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
子ども・子育て会議の委員		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
介 護 認 定 審 査 会	医師である委員	日 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
	医師以外の委員	日 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,000
教 育 長		月 額	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000
公 営 企 業 管 理 者		月 額	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000
特 別 職 の 秘 書		月 額	一 般 職 の 市 職 員 の 例 に よ る									

- ※ スポーツ振興審議会は平成 23 年 9 月 14 日よりスポーツ推進審議会に名称変更した。
- ※ 平成15年4月1日から平成25年6月30日までの間は、収入役(平成18年3月31日まで)、常勤監査委員、教育長、水道事業管理者については上記の額から10%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、常勤監査委員、教育長、水道事業管理者については上記の額から15%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成15年4月1日から平成22年3月31日までの間は、議会の議長、副議長、議員については5%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間は、議会の議長、副議長、議員については10%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成15年4月1日から平成25年6月30日までの間は、市長、助役(平成19年4月1日より副市長)については上記の額から10%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、市長については上記の額から30%を、副市長については上記の額から20%をそれぞれ削減した。
- ※ 教育委員会の委員、監査委員(常勤を除く)、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員は平成25年4月1日より支給単位を日額に変更した。
- ※ 固定資産評価審査委員会の委員、国民健康保険運営協議会のその他の委員、介護給付費の支給に関する審査会の委員は平成25年4月1日より支給金額を減額した。
- ※ 水道事業管理者は平成26年4月1日より公営企業管理者に変更した。
- ※ 市長、副市長、議長、副議長、議員、監査委員(常勤)、教育長、公営企業管理者は平成26年4月1日より給料月額を減額した。
- ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月1日より教育長は一般職から特別職に位置づけ直されるとともに、教育委員長を兼ねることとされ、それに伴い教育委員会委員長の月額報酬は廃止となった。
- ※ 国民健康保険運営協議会は平成30年4月1日より市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会に名称変更した。
- ※ 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間、市長、副市長、議長、副議長、議員、監査委員(常勤)、教育長、公営企業管理者については上記の額から2パーセントを削減した。
- ※ 令和2年7月から令和3年3月までの間、議長、副議長、議員については上記の額から10パーセントを削減した。
- ※ 令和3年2月1日から同月28日までの間、市長、副市長については上記の額から10パーセントを削減した。

* 農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じ、国の定める基準の範囲内で市長が定める額

(1) 情報化の現状

平成 24 年 5 月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、大型汎用コンピュータで処理を行っていた業務について、平成 27 年 1 月から共通基盤・総合税システム、4 月からは総合福祉、介護保険、長寿福祉、国民年金及び市営住宅の各システム、そして、残りの住民記録、国民健康保険、財務会計、人事給与システムについても 10 月にオープン系システムに移行した。それに先立ち平成 26 年 6 月には、統合型地理情報システム（統合型GIS）を導入した。システム最適化により庁内事務効率化を図ることで、市民サービスの更なる向上とコスト削減を目指している。

令和 2 年 4 月には、「官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）」に基づき、「奈良市ICT活用計画（奈良市官民データ活用推進計画）」を策定した。この計画は、国の官民データ活用推進施策に加えて、市独自のICTの活用施策も取り込んでおり、毎年度見直しを行いつつ、計画に基づきICT施策の推進に取り組んでいる。

令和 2 年 12 月には、本市の地図情報を市民や事業者の方々がパソコンやスマートフォン等から閲覧できる「奈良市地図情報公開サイト」を公開し市民サービスの向上を図っている。

ITガバナンスへの取組として、ITを導入・活用する際に庁内全体を見渡して管理する仕組みとして情報システム評価制度・情報システム調達ガイドラインの導入などを行ってきた。

また、外部より専門的知識を有する人材として、CIOやCIO補佐官を採用しITガバナンスの更なる充実を図っている。

なお、情報機器で処理される個人情報、その他の情報の保護については、「奈良市情報セキュリティポリシー」に基づき、適正な管理運営に努めている。

(2) 情報化への取組

○ 市内LAN整備

高度情報通信ネットワーク社会に対応すべく、庁舎等情報通信網の整備を行った（インフラ整備）。平成 27 年度には市役所本庁における情報系ネットワークの無線化、平成 28 年度には総務省の取りまとめた「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づいて、セキュリティ強化を図った。また、平成 29 年度には、個人番号利用事務系及びインターネット系を含む奈良市ネットワーク全体の再構築を行った。令和 5 年 3 月には市内ネットワーク更改を行い、シンクライアント端末用ネットワークの構築等のネットワーク最適化を行った。

○ LGWAN

国の「e-Japan 重点計画（平成 13 年 3 月 29 日 IT戦略本部決定）」の要請に対応すべく、平成 15 年 10 月より、総合行政ネットワーク（LGWAN）に参加した。現在は、第四次LGWAN上で運用している。

○ 電子申請・施設予約システム

奈良県市町村共同運営方式による「電子申請汎用受付システム（愛称：e 古都なら）」を平成 18 年 2 月に運用を開始した。平成 23 年 1 月にリニューアルを行い、「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等の手続や公共施設の予約等が可能となることにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図っている。

○ 地域イントラネット基盤施設整備

出張所や学校、公民館などの公共施設を光ファイバーで結びネットワークの高速化・安定化を図っている。

○ 職員認証基盤システム及び情報資産管理システム

平成 22 年 2 月から庁内各パソコンの起動にあたっては、職員証やICカードによる認証を必要とする

「職員認証基盤システム（令和元年度更改）」の導入、また、パソコンやプリンターなどの情報機器やソフトウェアを常時監視する「クライアント運用管理システム（令和元年度更改）」を導入することで情報セキュリティの向上を図った。

○リモートアクセスシステムの導入

令和元年度からリモートアクセスの先行試験を始め、令和2年度から本格稼働している。リモートアクセスシステムの導入により、テレワーク等の多様な働き方の促進を図っている。

○コミュニケーションツールの導入

令和2年度に職員間のWeb会議、チャット等を行えるコミュニケーションツールの導入を行った。職員間の円滑なコミュニケーション、会議コストの削減等の促進を図っている。

(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組

国が示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（総務省令和2年12月発出）等に基づき、本市においてもDXを着実に実行できるよう体制を整えており、令和3年4月のデジタル推進室を経て、令和5年4月には、DX推進課としてDXを推進する体制を強化している。

○システム標準化

「自治体DX推進計画」に基づき、令和7年度末までに国が整備する標準仕様に準拠した標準システムを導入することが求められている（対象20業務）。着実にシステム移行ができるよう、標準仕様と現行仕様との差異の確認やその差異に対する対応方法の調整、移行方針、移行計画の検討等を行っている。

○各種ICTツールの導入促進

平成30年度より、RPAの試行導入を開始し、以後本格導入を推進し、適用業務を順次拡大している。令和4年度から、音声データをテキスト化するツール（音声テキスト化）を導入し、議事録等の作成時間縮減に取り組んでいる。また、同じく令和4年度から、郵送や窓口等により提出された手書きの書類等をスキャンして電子データに変換するツール（AI-OCR）を導入し、集計作業や入力作業等の効率化を図っている。

○奈良デジタル市役所

令和4年度から、市民と行政（市）とのデジタル上の接点である「市公式ホームページ」にオンライン申請が可能な手続やデジタルツールを集約したポータルサイトを構築することにより、市民にとって分かりやすい「デジタル上の窓口」を提供している。

○行政手続オンライン化

令和3年度に庁内横断で推進する体制を整え、行政手続オンライン化に取り組んでいる。令和4年度には、国の「自治体DX推進計画」に記載の「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち子育て関係・介護関係の26手続のオンライン化を実施した。引き続き、さらなるオンライン化の促進に取り組んでいる。